

## P-067

## 鹿児島県のHTLV-1母子感染対策における児のフォローアップ体制整備に向けた質問紙調査

根路銘安仁<sup>1</sup>、水野 昌美<sup>1</sup>、佐々木つぐ美<sup>2</sup>、若松美貴代<sup>1</sup><sup>1</sup>鹿児島大学医学部保健学科 成育看護学講座<sup>2</sup>鹿児島大学医学部保健学研究科 博士前期課程

## 【緒言】

2010年HTLV-1総合対策により母子感染対策が全国で行われ、2020年には厚生労働省科学研究成果に基づき、HTLV-1母子感染予防対策マニュアル改訂が行われた。栄養選択の説明・選択完遂への支援は産科施設中心にできているが、その後の母親の心理支援、児のフォローアップ体制が不十分であることが課題としてあげられ分娩施設から小児科への連携のための紹介状のひな形の掲載や小児科でのフォローが記載された。鹿児島県はHTLV-1のエンデミックエリアであったため以前より母子感染予防対策整備が行われてきたが、同じ課題を抱えており、今回のマニュアル改訂に伴い鹿児島県の児のフォローアップ体制整備への反映方法について検討する。

## 【方法】

鹿児島県内38産科医療機関（以降産科）、69小児科医療機関（以降小児科）に質問紙調査を2023年に行った。紹介状のひな形と鹿児島県独自に作成した小児フォローアップ医療機関用手引き（以下小児科手引き）の評価を行った。

②

## 【結果】

23産科（61%）、35小児科（49%）から回答を得た。マニュアル改訂について産科83%、小児科77%が認知していた。産科は「たまに紹介していた」までで57%、小児科は40%が紹介されていた。今回のひな形に関して90%の産科が利用し87%が紹介するようになると回答していた。小児科からは95%が内容項目は十分であるとしていた。小児科手引きにより83%がフォローアップ可能と答えていた。また、自由回答でマニュアルや小児科手引きを産科小児科への周知活動や改善希望の点があった。

## 【考察】

今回のマニュアル改訂は、約8割が認知していた。現状では約4割しか産科から小児科へは紹介されていないが、約9割が紹介するようになると回答したため、今後の紹介連携が進むことが期待される。小児科手引きによりかかりつけ医でのフォローが可能となることが期待される。今後、県のHTLV-1感染対応マニュアルも県の医療体制に合わせて国のマニュアルに沿って改訂していく予定であり参考にしていくことが期待される。

【結論】国のマニュアル改訂に伴い、手引き等県の医療体制に合わせて改訂することで、産科から小児科、小児科での児のフォローアップ体制整備が期待できる

## P-068

## 医療的ケアが必要な幼児の保育の場での育ちを支援する保育士と看護師の協働指針の考案と洗練

小柴 梨恵<sup>1</sup>、佐藤 奈保<sup>2</sup>、中村 伸枝<sup>3</sup><sup>1</sup>千葉大学大学院看護学研究科 博士後期課程<sup>2</sup>千葉大学大学院 看護学研究院<sup>3</sup>千葉大学大学院看護学研究院

## 【背景と目的】

医療的ケア児の増加に伴い法整備が進み、保育所等も医療的ケア児の通園先として役割を担う。先行して行った、知的発達に大きな遅れのない医療的ケア児の保育の場における育ちに関する研究では、子ども同士や環境との相互作用が行なわれる環境調整の重要性が示唆され、医療的ケア児と集団の双方の育ちに着目した保育と看護の専門性の発揮と統合による支援の必要性が導かれた。本研究の目的は「医療的ケアが必要な幼児の保育の場における育ちを支援する保育士と看護師の協働指針」（以下、本指針）を考案し、保育士と看護師の立場から妥当性を検討、洗練することである。

## 【方法】

先行研究と文献検討を基に協働の構成要素から協働に至る過程を導出し、本指針を作成した。次に、保育所にて医療的ケア児の保育経験をもつ、保育士8名と看護師4名を対象に、本指針の妥当性について面接によるデータ収集を行い、検討箇所を抽出し修正を行った。本研究は、所属機関における倫理審査の承認を得て実施した。

## 【結果】

先行研究と文献検討の結果、保育士と看護師は日常的な支援では役割が重なること、医療的ケア児と集団双方の育ちに対し役割を担うことから、トランスディスiplinaryモデルを基盤とした。協働に至る過程に基づき、1) 指針の趣旨・医療的ケア児の育ちの全体像：対象の多様なニーズを理解し単職種による限界と協働型支援の必要性を認識する、2) 保育士と看護師の協働が目指すもの：アセスメントの共有、話し合いによって方向性を一致させる、3) 指針活用前提：専門性を理解し互いに主体として役割と責任を担う、4) 協働の具体的な実践：クラス保育会議への看護職の参加やカンファレンスシートから成る本指針を作成した。

面接の結果、検討箇所は①協働の概念的説明に関し職種や個々での捉え方の差異、②医療的ケア児の育ちに関し各職種の専門用語「育ち」「セルフケア」についての説明不足、③協働の具体的な実践についてより詳細な説明の必要性が示され、修正を行った。

## 【考察】

保育の場に臨む看護師の看護経験は多様な中で、本指針は医療的ケア児の受け入れが急速に進む保育の場での医療的ケア児の「育ち」を支援する本質的な課題に向きあうための保育士と看護師の協働の推進に貢献できると考える。本研究は、2024年千葉大学大学院博士論文の一部を修正加筆したものである。